

開 会

○国土計画局石井総務課長 若干名の方まだお見えになっていませんが、ただいまから国土審議会の第6回計画部会並びに第5回圏域部会の合同部会を開催させていただきます。私は総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中を御出席賜りましてまことにありがとうございます。

会議の冒頭につき、会議の公開について御説明申し上げます。

これまでと同様に、会議及び議事録ともに原則公開をすることとして、本日の会議も一般の方々にも傍聴いただいています。この点につきましてあらかじめ御了承をいただきますようお願い申し上げます。

議事に入ります前に、私から資料確認をさせていただきます。

座席表、議事次第、資料1、2、3、3の参考1、2、3とありまして、4-1から4-3、最後に参考資料が1から4とございます。資料につきまして不備、不足等ございましたら手近の者までお知らせいただければと思います。

本日は計画部会と圏域部会の初めての合同部会でございますので、本来であれば委員の先生方を御紹介させていただくところでございますが、時間も限られていますので、お手元の座席表と委員名簿をもって御紹介にかえさせていただきます。

本日の議事進行ですが、圏域部会の中村英夫部会長にお願いをしたいと存じます。

それでは、以後の議事につきまして中村部会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中村圏域部会長 本日の合同部会の趣旨は、お互いに大変関係の深い計画部会と圏域部会の議論ですので、両部会の委員にお集まりいただき、それぞれの検討状況について両方からの意見の交換をしたいということでございます。活発な御意見をお願いいたします。

議 事

(1) 計画部会におけるこれまでの検討状況について

それでは早速議事に入ります。お手元の議事次第に従って進めたいと思います。

本日の議題は、1「計画部会におけるこれまでの検討状況について」、2「圏域部会におけるこれまでの検討状況について」、3「全国計画の課題及びその観点からみた広域地方計画区域のあり方について」の3点です。

初めに、両部会のこれまでの検討状況について事務局より御報告いただき、その後、委員の皆様自由に御討議いただきます。

最初に、計画部会におけるこれまでの検討状況について、事務局から説明をお願いします。

○国土計画局野田総合計画課長 総合計画課長の野田でございます。よろしくお願いします。

お手元の資料を3枚めくっていただきますと、資料3「全国計画に係るこれまでの検討状況」というペーパーがございます。これに基づきまして御説明をさせていただきます。

これまでの検討経緯ですが、昨年7月29日に国土総合開発法の改正法、国土形成計画法が公布されました。これまでの国土総合開発計画にかえまして、新しい国土形成計画、これは全国計画と広域地方計画からなるものがございますが、これを策定することとされたわけがございます。これを受けまして9月7日に国土審議会に、国土形成計画の全国計画の案を作成する計画部会が設置されたわけがございます。このほか、後で説明いたします圏域部会もそのときに設置されたということがございます。

計画部会につきましては10月18日から検討を開始しまして、同日、下にございます五つの専門委員会を設置していただきました。

五つの専門委員会は、第1回計画部会に先立ちまして、懇談会という形で検討を始めさせていただいていましたけれども、ここで正式に決定をさせていただいたということがございます。

五つの専門委員会につきましては、昨年10月、11月、12月、合計28回の検討を重ねてまいりました。計画部会につきましても5回開催させていただいて検討を進めまして、その検討状況につきまして12月16日、第8回の国土審議会に報告をさせていただいたところでございます。本日はその内容につきまして御報告をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、主要な論点にかかるこれまでの主な論議でございます。

(1)のライフスタイル・生活です。

一つ目には、長いライフサイクルの中での国民の生活設計をどうするか。労働、家族、育児、介護、居住という観点がございます。

二つ目、人口でございます。昨年末に、2005年より人口減少が始まったという報道もされています。国勢調査に基づく結果ですが、人口が今回の計画の非常に重要な柱になってくるということがございます。

ここでは総人口、定住人口のみならず交流人口、インターネットなどを使った情報交流人口、さらに都市と農村の両方に生活拠点を置く二地域居住、このような四つの人口というコンセプトについて審議をしていただいています。

また、適正人口、静止人口といったことが、人口減少化で検討の必要があるのではないかと
いうことも御議論いただいています。

国民の価値観の問題ですが、非常に多様なライフスタイル、多様な働き方を享受できる多選択
社会という考え方があるのではないかと御議論をいただいています。

その下の三つの○については都市問題でございます。

一つ目、人口減少、高齢化が進展する中でのわが国の都市の問題、例えば財政の悪化、中心市
街地の衰退という問題を御議論いただいていますし、これまで、広がっていく都市圏にどうやっ
てサービスを供給するかということを議論してきたわけですが、社会サービスの供給能
力に合わせた市街地の再編成ということについても御議論をいただいています。

その下の○では生活圏域の問題、特に歩いて暮らせる生活圏という観点について御議論をいた
だいているところでございます。

一番下の○は今後の大都市圏政策という問題です。オフィスの淘汰という問題もござい
ますし、大都市における高齢化、環境、国際競争力について御議論いただいているところ
でございます。

3 ページ、「産業展望と東アジア連携」。

世界経済が三極化していると言っていますけれども、特に日本においてはアジア地域を重視す
べきではないかという議論でありまして、既に企業の対応はそのようになっているのでは
ないかということが指摘をされています。

将来の産業構造・エネルギー需給の展望ですが、過去のトレンドを伸ばすことは非常に危険で
はないかという御意見もあったところです。

成長のエンジンとしての都市の国際競争力・経済活力をどのようにつけていくべきか。世界か
ら人を引きつける磁力を議論いただいております。製造業で競争力をつけてきたところから、研
究開発、ファッション、芸術、このような知的な創造における磁力というのが御議論いただ
いている中身です。

人材の集積、特に知的な外国人労働者・留学生が活躍できる仕組みが社会の多様性を生んでい
くのではないかという議論ですし、労働力人口が減少していくことについてどのように対応して
いくかという論点です。

経済活力という観点から、地域の個性や既存ストックを活用していく。特に社会資本、文化資
本という観点で御議論もいただいていますし、国際競争力の源泉は知的な活動ではないか、文化
資本が、知的財産を守る原動力になるのではないかと御議論がござい
ます。

東アジアとの連携で、わが国の都市を育成していく東アジア都市連携が考えられないかという

ことを御議論いただいています。その場合、アジア共通の理念を考えていく必要があるのではないかと御指摘を受けているところです。

4 ページ、「自立した地域社会の形成」。

人口が減少していく中で、どういう形で、持続的な、自立的な地域社会を描いていくか、その場合の国の役割、関与、特に地域社会の維持が困難なところをどのようにしていったらいいのか。人口減少でこのようなことがふえてまいります、このようなところには雇用機会の確保が必要ではないかという御議論がございます。

地域コミュニティの今日的意義ということでございまして、特に地域コミュニティを支えるソーシャルキャピタルが必要ではないかという御議論がございます。

多様な社会的サービスを、引き続きどのような形で維持していくか、提供していくか、公共セクターの責任、NPO、コミュニティビジネス、さらにはITを使って、どうやって代替していくかという御議論がございます。

地域の観点から、経済をどのように運営していくか、経済の活性化、ブランド化、六次産業、中には、これまでは金をどのように地域に移転するかを議論してきたのですが、今後は金よりは人をどのような形で地域に動かすかということが議論になるのではないかと御指摘がございました。

5 ページ、「国土基盤」。

国土の質的転換を図るという意味での国土基盤としてどのようなものが必要かという御議論でございまして、特にその場合に、アジア経済とのシナジー、連携効果を考える、ITを使っていく、計画的に都市の縮退というもの、質の高い都市空間に変えていく、そういった国土基盤の整理が必要ではないかという観点でございまして、例えば質を取り戻す引き算の国土計画、国土基盤もジャパンプランド化していくという御指摘がございました。

質的転換を図るための具体的なアクションの観点として、持続可能で安全・安心・安定という観点や世界に開かれた魅力ある国土をつくる、既存ストックをどういう形で活用して国土基盤を使っていくかという論点でございます。

このことに関連しまして、例えば安全・安心ということであると、巨大災害に対してどの程度までハードを整備する必要があるのかという指摘もございましたし、交通ということであると、アジアの交通インフラは、ほかの国の空港・港湾と役割分担を考えていく必要があるのではないかと御指摘もございました。

6 ページ、「持続可能な国土管理」。

消費資源を多く海外に依存しているわけですが、そういう中で、将来の世代に、よりよい状態で国土を継承していくにはどうしたらいいのか、特に循環型社会をどのような形で作っていくのかという論点の一つ目です。

二つ目は、都市的土地利用につきまして、国土全体として持続可能性、公益性を高める形でのマネジメントができないかという論点でございます。

特に人口減少の中では、適切な土地利用を実現する好機という形でとらえるべきではないかという御指摘もございました。

三つ目は、災害リスクを前提とした土地利用の規制・誘導という観点でございまして、危険な地域からの撤退ということも御議論いただいているところでございます。

四つ目は、森林・農地ということですが、人口減少下で担い手も少なくなっている中で、多様な主体によって直接・間接に管理をしていくことに参加をする。国民全体で管理をしてはどうか。国民的経営という論点です。

さらに管理が難しい場合には、管理水準も少し考えたり、自然に戻すということも考えながら選択的に管理をしていくことが重要ではないかという論点でございます。

その場合に、戦略産業としての農業の可能性をどう考えていったらいいかということも論点として挙げていまして、このことにつきましては合理化を進めない限り、国際競争の中で日本の農業は持たないという御指摘もございました。

ランドスケープの問題、水と緑のネットワークという観点で、例えば開発によって失われる自然環境を補っていくミティゲーションという考え方をしっかり検討してはどうかということもございますし、ランドスケープについては、生態系だけではなくて、景観という観点からもとらえていくのだという御指摘もございました。

最後は、海洋・沿岸域の総合的管理という論点です。

7ページ、「その他」でございまして、人口減少、高齢化、東アジアの成長という観点から、どのような国土構造を考えていったらいいのか、全国計画と広域地方計画の関係という視点、国土形成計画について、どういう形で国民一般の関心を喚起していくかという視点でございまして。

下に幾つか意見がございまして、国土全体で見れば、均衡という考え方は重要だという御指摘もございましたし、東京圏の過密問題はおさまりつつあるけれども、地方の活性化は引き続き問題だ、国土の均衡ある発展という観点から、ブロック間での格差を生じないようにする配慮が必要だという御指摘もございました。

国土構造という観点からは、東アジアの急成長、特に中国の急成長を踏まえて、日本海側を軸

に考えるとといった抜本的な考え方の転換が必要ではないかという御指摘もあったところでございます。

以上が資料3でございます。

資料3の参考1につきましては、これまでの開催状況をお示ししてございます。参考資料2につきましては、計画部会専門委員会の委員の名簿を添付させていただいています。参考3としまして検討スケジュール、本日は1月30日の合同会議でございますが、2月から5月にかけて国土構造論、計画のフレーム、広域地方計画との関係について議論させていただきまして、6月から夏ごろにかけて計画部会の中間取りまとめを行いまして、平成18年の秋ぐらいには中間報告を取りまとめさせていただきたいと考えております。

その後、計画提案という制度も活用しながら、地方公共団体、国民からの意見聴取を踏まえ、さらに今回の計画につきましては、国土利用計画全国計画との一体作成ということもでございます。そのところも検討しながら、平成19年中ごろまでに全国計画の閣議決定に進みたいと考えているところでございます。

以上御報告させていただきました。

○中村圏域部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に補足するようなことがございましたら、計画部会長の森地部会長からコメントをお願いします。

○森地計画部会長 いま事務局から説明がございましたように、大変精力的に議論をしてございますが、どちらかというと、いままでは発散的に、いろんな問題について検討するという格好で進めてまいりました。

今回の計画の一番重要なのは指針性を持つということでございまして、指針性は、広域地方計画のみならず、いろんな主体の方々が地域づくりに活動していただける、そのための指針性ということもございます。これからはインパクトのあるコンセプトとして、計画のシナリオを凝縮していく時期に入ろうとしています。

広域地方計画との関係ですが、全国的な課題についてのメッセージと同時に、お互いの地域が差別化されて、特色ある、個性ある計画をつくっていただく必要がございます。そういうところにどういうメッセージを発揮できるかというのが一つの課題だと思っています。

その要素ですが、フレームワークとして、人口や貿易額、交通量などいろいろなものが考えられますが、どのような指標についてやりとりをしたらいいのか、あるいは、それを縛りすぎますと、地域のいろいろな活動がやりにくくなるわけでございますから、その間の自由度をどのような格好にすればいいのか、このようなことをこれから精力的に議論して、5月ごろまでにはめど

をつけたいと思っています。その後、各専門委員会の中間報告、中間取りまとめと進む予定でございます。

議 事

(2) 圏域部会におけるこれまでの検討状況について

○中村圏域部会長 ありがとうございます。二つ目の議題であります、圏域部会におけるこれまでの検討状況につきまして事務局から説明をお願いします。

○地方計画課長 地方計画課長の道上でございます。よろしく申し上げます。

圏域部会ですが、国土形成計画のブロックごとの計画であります広域地方計画の区域割りについて御議論いただいているところでございます。

広域地方計画の計画圏域であります計画区域とはということで、もう一度おさらいの意味を込めまして御説明申し上げます。

お手元の資料の一番下にございます参考資料4、横長の資料ですが、その一番最後のページをごらんいただきたいと思います。「広域地方計画区域について」でございます。

広域地方計画区域とはどういうものかということで、右側をごらんいただきますと、まず一つは、自然、経済、社会、文化等において密接な関係が相当程度認められる区域であること。

二つ目には、二以上の都府県の区域、都府県となっていますのは、北海道と沖縄県、この二つの道県は広域地方計画区域の対象外ということでございます。それぞれ北海道開発法、沖縄振興特別措置法に基づきまして計画がつくられ実施されていることからしまして、この二つの道県は除いているということ。

三つ目には、その圏域を一体としてとらえて総合的な国土の形成を推進する必要がある区域ということです。

以上三つが国土形成計画法に明記されているわけですが、4点目としまして、北海道及び沖縄県を除く45都府県を、それぞれの圏域重複なく、すき間なく、多くとも10程度の区域に大きくりに区分するという御検討いただいているところでございます。

ただし、重複なくという部分ですが、計画を策定し推進する主体でございます広域地方計画協議会には、区域内の自治体のみならず、区域に隣接する地方公共団体も加えることができるということ。広域地方計画の計画内容としまして、特に必要があると認められる場合には、区域外に

わたるものも計画の内容に書き込むことができるということでございます。

この二つの意味におきまして事実上重複ありというものでございますが、区域としましては重複なくということでございます。

お手元の資料4-1をごらんください。これまで御検討いただきましたところのエッセンスということで、「広域地方計画区域を設定する目的、原則、視点について」ということで整理してございます。

まず広域地方計画区域を設定する目的、すなわち広域地方計画を設定する目的ですが、以下の4点が考えられるということでございます。

一つ目は、さまざまな分野における都府県を超える広域的な課題に効率的、効果的に対応する。二点目としましては、地域の特性に応じて自立的に発展する地域社会を実現する。三つ目には、グローバル化の進展下、国際競争力を強化する。4点目には、地方の主体的な取り組みを尊重しつつ、日本全体の発展に貢献するというところでございます。広域地方計画区域を設定する原則です。

参考資料4で御説明申し上げました三つの点に沿って整理してございますが、一つには、自然、経済、社会、文化等における密接な関係の存在ということを分解しますと、(1)としまして、関係自治体、経済団体、地域住民の意向と大きくかけ離れた圏域でないこと。二つ目には、現実の社会経済活動における密接な関係が認められること。この点につきましては現状のみならず、計画でございますので、未来志向ということで、将来のインフラ整備等による効果も勘案して、密接な関係があるかどうかを御判断いただくこと。3点目には、自然条件、歴史・文化的背景の類似性が認められることでございます。

2番目には2以上の都府県の区域となつてございますが、この点に関しましては、都府県を分割して設定するものではないということです。二つ目には相当程度の規模を有するというところで、相当程度の規模に関しまして、特に圏域としての自立的発展あるいは国際競争力の強化を考えましたときには、数値的なめどとしまして、圏域の人口400万人程度以上、または圏域のGDP1,000億ドル以上ということでございます。

400万人とか1,000億ドルでございますが、2ページ目に書いてございますように、諸外国の人口などを参考にして設定したということでございます。

400万人は、2ページ目の一番上に書いてございますように、シンガポール、アイルランド、ニュージーランド程度の国と同じぐらいであるということ。アメリカの50州で比べましても、400万人というのは、50州の中の25位前後、真ん中へんでございます。ドイツにつきまし

ても、全16州の中で真ん中よりちょっと上程度でございます。

圏域のGDP1,000億ドルですが、これに関しましても、アイルランド、マレーシア、シンガポール、フィリピンといった国と同程度でございます。アメリカの州と比べましても30位前後のところ、ドイツの州と比べましても6位ないし9位ぐらいのところでございます。

2ページ目ですが、圏域の面積につきましては特に下限は必要ないのではないかと。圏域の人口・GDP・面積の上限につきましても、1ページ目の、密接な関係が認められることさえ満たせば、特に上限は必要ないのではないかとということです。

圏域の一人当たりGDPにつきましても、どういう区割りをして2万ドルを上回っている、すなわち先進国レベルに達しているということからしまして、下限を設定する必要はないのではないかとということです。

3番目「一体として総合的な国土の形成を推進する必要がある区域」ということですが、まず一つには、施策・事業の実施主体でございます国の地方支分部局の管轄区域、国土交通省のみならず、関係する各省も含めてですが、そういう管轄区域と大きくかけ離れた圏域ではないということ。

二つ目には、官民あるいはその両方による広域的な取り組みの、現に実態があるということ。もしくは現在、そういう取り組みの実態がなくても今後、広域的な取り組みにより対応すべき課題を持っているということでございます。

三つ目には、圏域の個性ある発展を支えるために必要な相当程度の都市集積、基幹的な国際交流基盤を備えていること、あるいは将来備える見込みがあるということです。

この点をより具体的に申し上げますと、まず都市集積に関しましては、人口50万人以上の都市が一つ以上存在する、または人口30万人以上の都市が複数存在すること。国際交流基盤に関しましては、国際定期便が就航する空港の存在、港に関しましては外貿コンテナ貨物を取り扱う主要港湾が存在しているということなどでございます。

先ほど、広域地方計画区域は重複なしという御説明を申し上げましたが、この点に関しまして改めて整理したものでございます。広域地方計画区域は、一体として総合的な国土の形成を推進する。一体として総合的なということがキーワードでして、そういう趣旨からしまして、計画内容は総合的・網羅的なものであるということからして、広域地方計画区域同士が重複することにはならないということでございます。

その下のただし書きは先ほど御説明申し上げたとおり、そうは言いながらも、区域としては重複なしで設定するけれども、計画内容は区域外にわたるものも書くことができるし、協議会には、

隣接する地方公共団体も参加し得るとなっていることからしまして、事実上重複ありということ
でございます。

3点目の視点です。広域地方計画区域の将来像を描くに当たって重視すべき視点ということ
です。

4ページ目に五つほど書いてございますが、医療・福祉の充実、防災・減災対策以下、いろん
な面での国民生活の豊かさと、安全・安心・安定の確保が一つの視点、二つ目には、国土・地域
資源の適切な利用と保全、三つ目には、国際競争力を有する特色ある産業、観光、科学技術の振
興、高等教育の充実、四つ目には、これらを支えるインフラでございます交通・情報通信体系の
充実、5点目には、国、地方公共団体という官の側のみならず、民の側、経済界、NPO、地域
住民などの多様な主体の参加と連携による地域の総力の発揮、こういう視点を重視すべきでは
ないかということでございます。

4番目として道州制との関係が書いてございます。

道州制は現在、地方制度調査会で検討されているようです。この2月にも答申がなされると聞
いていますが、道州制との関係ですが、広域地方計画区域は国土政策上の計画区域だということ、
道州制の議論は、国と地方公共団体双方の政府のあり方を再構築する、いわば統治機構、ガバナ
ンスの問題も含めた検討ということ。そういうことからしまし
て、道州制と広域地方計画区域は直接に関係するものではないということでございます。

将来、道州制が導入された際には、それに対応して広域地方計画区域が適切に見直されるもの
と考えています。

以上が、比較的抽象的な議論でございます目的、原則、視点ですが、これに基づきまして、具
体的な地域に落として、区域割りについての論点を整理したものが資料4-2でございます。

まず東北地方につきましての論点です。東北地方につきましての論点は二つです。

まず東北地方といっても広いので、これを南北に分けて広域地方計画区域を設定するのか、そ
れとも東北を一つと考えるべきか、ということでございます。

2点目としましては、特に新潟県の扱いです。新潟県は、これまでの国土計画では東北地方に
含めて考えられてきたわけですが、現時点において考えますと、新潟県を果たして東北に入れる
べきか否かが論点としてあろうかと思われま。

首都圏とその周辺です。

首都圏に関しましては、首都圏とは一体どこまでかということで、地図に網かけしてあります
ところが、一番広く考えた場合の首都圏ということかなということで、新潟、山梨、長野、静岡を

首都圏に含めるかどうかということがございます。

2番目の論点としまして、首都圏を狭く考えた場合は南関東4都県、埼玉、千葉、東京、神奈川県におきましては広域連携の取り組みが現になされているということからしまして、南関東4都県とそれ以外の地域を分けて区域設定するか否かという点です。

三つ目の論点としましては、南関東とその周辺を分けるとした場合、その周辺をどのような区域に設定するか、周辺をまとめて一つの区域とするか、それとも周辺県をバラバラにしまして、例えば新潟県を東北に、長野県を中部にとするか、それとも一つにするかという点でございます。

2ページ目、中部から北陸に関してです。

この点に関する論点は、太平洋から日本海側まで貫く区域を一つの区域とするのか、日本海側でございます北陸地方と、太平洋側でございます東海地方を分けるかという点です。

二つ目には、分けて考えた場合に北陸は一体どこまでと考えるかということです。先ほども出てきました新潟、長野、福井を北陸に含めるか否かという点です。

3点目には東海地方をどこまでと考えるかということで、おそらく岐阜、愛知、三重といったところはワンセットでとらえるべきということかと思われまじけれども、長野県、静岡県をどう考えるかということです。

近畿地方は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山という2府4県につきましては一つの区域とすることが妥当ではないかと考えられますが、2府4県に福井県を含めるかどうかという点が論点かと思われまじ。

3ページ目、中国、四国地方です。

中国、四国地方に関しましての論点は一つです。中国地方と四国地方を一つの圏域と考えるか、分けて考えるべきか、という点です。

最後に九州地方ですが、九州地方に関してはあまり議論がなく、九州7県は一つの区域とすることが妥当ではないかということでございます。

この論点に従いまして、資料4-3に参考データという形で整理してございます。論点に従って考えられ得る区域を機械的に設定してみたということです。

東北地方に関しましては、先ほど御説明申し上げましたように、南北に分けるか、東北を一つと考えるかということで、1と2に関しまして東北を一つと考える、南北に分けないということです。

この中で新潟県を含めた場合が1番ですし、新潟県を含めない場合が2番、3、4、5につきましては南北に分けた場合で、北の方は青森、岩手、秋田の3県だろう、南につきましては宮城、

山形、福島、新潟の3県に新潟県を含めるかどうかで4番、5番が出てくる。以下同様に整理してみたということです。

それぞれの区域につきまして人口とかGDPとか、どういう都市が存在しているか、地方支分部局との関係がどうなっているかなどを整理したものです。

この中で、前回の圏域部会で御議論があったのですが、人口に関しましては現時点の数字のみならず、将来推計としての2030年、2050年の圏域の人口も合わせて載せてございます。

前回の圏域部会で御議論いただきまして、幾つか事務局に宿題をいただいておりますので、それも合わせて御説明申し上げます。お手元の資料の参考資料3をごらんいただきたいと思います。

前回の圏域部会の御議論で、圏域の分け方を考える際に、インフラの整備状況も重要な視点ではないかという御指摘をいただきましたので、幾つかのインフラに関しまして整理したのが資料の1ページ目と2ページ目です。

1ページ目には道路改良率、汚水処理人口普及率、一人当たり都市公園等面積などをブロックごとに比較したものでございます。

このブロックは、これまで国土計画で設定してきましたブロック割り、すなわち5番目の全総でございます「21世紀の国土のランドデザイン」の区域割りに従って整理したものでございます。2ページ目には主な空港・港湾の所在地を地図上にプロットしたということです。

3ページ目以降ですが、これも同じく前回の圏域部会におきまして、特に北陸と中部、中国と四国に関しまして、先ほど御説明申し上げましたように、北陸に関しましては中部と分けるか否か、中国、四国につきましては一つに考えるか、それとも中国と四国に分けるかという御議論がございましたけれども、それに関連しまして、国の地方支分部局の変遷を整理したものでございます。

3ページ目は、国土交通省の地方支分部局でございます地方整備局の変遷状況を示したものです。地方整備局の前身であります地方建設局ができた当時は北陸という建設局はなかったわけですが、昭和33年時点で関東から新潟、中部から富山と石川を独立させて北陸にマッピングしたということ、発足時は中国と四国は一つであったものが、33年時点で分かれたということでございます。

特に北陸に関しまして前回、議論がございましたが、どういう理由で、どういう背景があって北陸を独立させたのかということでございましたが、その当時の資料を見ますと、新潟、富山、石川の3県は気候・風土において共通しているということを考えて、北陸地方建設局の区域を決めたということでございます。

4 ページ目は地方農政局の管轄区域ということですが、発足時から、前身の農地事務局の時代から現在に至るまで、特に中国、四国ですが、これは一つの農政局の管轄であったということでございます。

この点に関しましては農水省に問い合わせましたところ、四国地方は、国地方支分部局の中で独立させているところが多いわけですが、農政局に関しましては、中国四国と一体となっている理由としまして、四国地方は、他の地域と比べて農家数、耕地面積が少ないということからして、中国と四国を一つの管轄区域としたということをお教えいただいています。

5 ページ目ですが、環境省の地方支分部局でございます地方環境事務所、これは昨年10月に設置されたわけですが、その前身ということでもないようですが、以前からあったのは自然保護事務所、地方環境対策調査官事務所が統合される形で、新たに地方支分部局としての地方環境事務所がつけられたということでございます。

地方環境事務所におきましても、中国と四国は一つとしてとらえられていますが、その理由としまして、環境省にお聞きしましたところ、中国、四国にまたがる瀬戸内海国立公園を擁するということが一つの理由となって、同じ地方支分部局の管轄にしたということです。

事務局からの説明は以上でございます。

質 疑

○中村圏域部会長 ありがとうございます。委員の皆様も十分御承知かと思いますが、今回の国土形成計画の大きな特徴は、日本全体の目標と申しますか、進むべき方向を示すということで、具体的な計画は地方計画として、広域圏で設定していくことになっているわけです。

そういう中で、広域地方計画はどういう圏域で考えていくのかを決めなければいけないわけです。今回の合同の部会は相互に大変関係が深いものですから一緒になってやるということでございます。

各部会の中での議論は数回、それぞれやっていただいていますし、これからも続こうかと思えます。きょうの部会では、もう一方の部会へ対しての御意見等をぜひ出していただきたいと思えます。

もう一つは、きょう、合同ですので30人近い方です。これから80分ぐらいの時間ですが、可能な限りたくさんの方の御意見をいただきたいと思えますので、御意見は簡潔にお願いしたいと思います。場合によっては2回目の意見をおっしゃっていただければ結構かと思えます。

御自由に御意見をお願いいたします。

○鬼頭委員 計画部会でライフスタイル・生活専門委員会の委員長を務めさせていただいております鬼頭と申します。

圏域部会、計画部会共通の問題だと思いますが、将来における人口分布についての展望をどう考えるかということについて、もう一度ここで考え直した方がいいのではないかという御提案です。

資料3の3ページ、「産業展望と東アジア連携」のところですが、将来予測に当たっては、過去のトレンドを伸ばすことは危険であるということがありますが、人口分布についてそのことが当てはまるのではないかと考えています。

昨年来、人口減少が始まったということがございますが、将来の地域人口分布につきましても、この資料の中に、国土計画局の数字や地方整備局の推計などございますが、いずれも過去のトレンドを将来に向けて伸ばしたものであります。

ところが、人口減少の時代は、歴史的に見ますと、それまでの成長期とは随分違ったパターンを見せるデータがございます。21世紀についてもそのように見えていいのかどうかということでございます。

私は二つ提案がございます。一つはより早急に、新しい国勢調査のデータを取り込んで、あるいは住民基本台帳のデータを取り込むような形で、実態としてどのように動いているのかをもう一度確認する必要があるのではないかと。

次に、国土形成計画ですから、どのような人口配置を期待するか、あるいはあるべきかということについてもしっかりした見通しを持つべきではないかと考えています。

○奥野委員 奥野でございます。私は計画部会に属していますので、圏域部会のことにつきまして2点ほど申し上げたいと思います。

必要な点が大変理解しやすく整理されていまして追加はないわけですが、非常に大事なことだと思いますので、私の関心のある視点ですが、一極集中の是正は大変大事だろうと思います。

首都には特別な役割があるということは理解いたしますが、各地域が群雄割拠していて、意識の上で横一線の競争ができる、そういった区分けにならないと思います。

経済の水準の違いがありますし、いろいろな条件の違いがあるわけですが、一つは経済的に自立していること、もう一つは、まとまって特色が出せるということ、そういった点が大事ではないかと個人的には思っています。

2番目の指針性ですが、道州制の問題、最初に御説明がございました。道州制と直接関係しな

いということは理解するわけですが、各地域いろいろな議論が始まっています、まだまとまっているわけではありません。そういった点に十分配慮しながらこれから進めていただくことが、指針性を保つためにも大事なことではないかと思っています。

指針性について2番目に、区域外にわたる事業についても記載できるという文言がございます。これは非常に大事だと思います。隣接する区域については委員を入れるなど配慮がされているようですが、隣接する区域を超えた、さらに超広域的な意見の調整をどうしていくのかといった点もこれから御配慮いただかなければいけない点ではないかと思っています。

○平野委員 今、計画部会の皆さんの資料を拝見し、生活にかかわるかなり具体的な意見が活発に飛び交っているのだということがわかりました。私はふだん圏域部会でいつものような圏域が望ましいかということを考えさせていただき勉強させていただいていますが、今日は合同部会ですので、まちの中心になるところはどんなところであつたらうれしいかということ、感想も申し上げながら意見を述べさせていただきたいと思っています。

最近、私は、家族や地域の力は大きいと感じることによく出くわすですね。顔を知った身近な人同士が声をかけ合い、力を合わせ助け合うと、どんな困難も乗り越えようとする勇気が生まれたり、希望がわいてくることに驚くことさえあります。

そこで、経験豊かな高齢の方の知恵を享受できたり、未熟な子どもならではの新鮮な発見や感性に触れることができるよう、いろいろな世代の人が近くで暮らせるまちづくりはできないかと思ったりしました。

また、離れていても、何かのときに、大丈夫かと心配して声をかける通信手段は確保されているか、また、かけつけられる、通信手段でやりとりするよりも、それ以上に、いざというときにかけつけられるような交通ルートは今後確保されるのか、いずれにしても、最終的には対面できる状況をつくれるかどうかということですね。このあたりを見て、まちの中心になるところはどうかあるべきかを考えていただければうれしく思います。

最近、高齢の方だけでなく、壮年も青年も、子どもたちの多くが孤独を感じながら生きている時代に突入しているのではないかと思います。自分を心配してくれる人が身近に一人いるだけでこんなに安心感がわいてくるか、あしたもがんばろうと生きる力が起こってくるような気がします。

家族の力とか地域の力によって、住む人一人一人の孤独からの脱却が図れば、世の中のいろいろな問題がおのずと解決の方向に向かうのではないかと思っています。

そういった小さな力の結集が、大きな幸せにつながるということを住む人が実感できるような

計画から、まちの中心というものを考えて、そこから少しでも広く広く距離を延ばして、心豊かに感じられる圏域を考えてもみたいなと思いました。

○大西委員 計画部会のメンバーの大西といいます。

圏域部会の議論に関連して発言させていただきたいと思います。資料4-1の3ページにちょっと気になる一文があったのですが、圏域をどういう観点で区分していくかということで、国の地方支分部局の管轄区域と大きくかけ離れた圏域でないことという一文があります。

この議論が始まった、つまり国土形成計画に至る議論を振り返ると、地方分権という観点が強調されて議論が起こってきたと思います。

特に広域地方計画については、地方分権的な改革が必要ではないかということが一つの出発点だったと思うので、その観点からすると、国の地方支分部局はむしろ、できた圏域に対応するという姿勢が必要で、現在の地方支分部局に合わせて区域を考えると書くのは書き過ぎではないかと思います。

それに関連してですが、圏域をつくるときに一体性を重視しないといけないのではないかと。

これまでのブロック計画は、法律は廃止されたわけですが、責任ある推進主体がないなど圏域といっても相当遠い関係で余り一体感がないことが、余り大きな効果を上げなかった反省点で、それが今回の法律改正につながったと思います。その意味では、今回の議論の中では、一体的な関係を重視していくべきではないかと思います。

住民アンケートを100人ずつ4,500票整理していただいて、これに知事さんの意見がそのうち出てくると思うので、そうした地方の意見を重視していくべきではないかと思います。

住民アンケートが出た段階で考えてみますと、例えば北東北の3県は、お互いが相手を強く意識しているということもありますし、南関東1都3県あるいは北陸、四国というところはお互い四国4県がそれなりにつながりがあるという意識を持っていると思いますので、やはり少し数が多くなるかもしれませんが、そうした一体性を、少なくとも住民が意識していることを尊重して圏域を整理していくべきではないかと思います。

むしろそれに合わせて、地方支分部局等の対応を事後的にといいますか、その次の段階で考えていく姿勢も必要ではないかと思います。

○小林委員 計画部会の持続可能な国土管理専門委員会の委員長を務めております小林でございます。先ほど我々の議論の内容が紹介されました。それに関連して、圏域との関係で2点ほど申し上げさせていただきます。

1点は、先ほど鬼頭委員からお話がありました人口の問題です。

事例を申し上げますと、例えば圏域全体で人口をどのように考えるかということと配置の問題、両方必要だという委員のお話ですが、配置の問題を、将来に向けてどのように考えるかという議論の中で、例えば神奈川県は将来的に人口がこれからも増加するという推計が出てくるだろうと思います。20年ぐらいのスパンです。

しかし、現実には動いているのは、神奈川県の中で人口は将来も増加するけど、増加する部分はどちらかというと東部、東京に近いところで増加し、それ以外のところ、例えば山梨、静岡という県境は明らかに人口が減少している傾向を見ることができるということだと思います。

そのときに、人口が引いていくところで、これからの地域経営をどのように考えていくかという、例えば神奈川県の場合には、山梨、静岡と一体となって、国際的な観光拠点である富士、箱根あるいは伊豆も含めた議論をしなければいけないという場面におそらく逢着すると思っています。そういう地域が神奈川県だけではなくて全国にあるのかもしれない。

そうしますと、広域圏域ごとに考えるということと合わせて、先ほどコメントがございましたが、周辺地域とどのような計画をつくるかということも、かなり重要なこれからの課題ではないか。

特に人口減少し、人口がさまざまに大きく変動することをしっかりとらまえて、そのような議論をする必要があるというのが第1点です。

第2点は、我々の専門委員会では、国民的経営とか選択的管理という言葉で、土地利用で申し上げさせていただいています。

その中で、国民的経営というのは、単に行政が、これからの土地利用について、管理についてリードしていくわけではなくて、さまざまな主体が参加してもらいたい。その中には一般市民、NPO、そういう方々、主体も参加を期待しているわけです。

そうはいつでも全国レベルで、単なる国民的経営という形で、そういうことが実際に動くかという、必ずしもそうではなくて、おそらく実際は、あるまとまりを持った地域の中で、その地域の中の経営という側面が非常に大きいと思います。そのことをどのように考えるかということです。

そうしますと、例えば我々の議論の中で、大きな河川の流域の議論をもう一つしっかりやるべきではないかという議論がございまして、圏域の議論の中に、流域という議論を入れていただければという思いがございまして。

○寺島委員 産業展望・東アジア連携専門委員会の委員長をやらせていただいている寺島です。

私の発言の趣旨ですが、今回の国土計画をもう一回原点で考えてみたら、列島改造型の国土計

画は、その時代を背負って、それなりの輪郭と思想があったと思います。

それが今になって批判されるべきものがあったとしても、日本の人口が、去年まで少なくとも5,000万人ふえたって、あるいは産業化が極端に進むという背景を背負って、全国一律という発想で展開できた、思想の輪郭があったと思います。

今度、この二つの部会で、思想の輪郭はどういうところをとるべきだろうか。優先的問題意識が3点あるのですが、一つは東アジア連携ということで、日本が大きく変わっている。

昨年の日本の貿易構造がいよいよ数字が出てきましたが、アメリカとの貿易比重はついに18%を割って17.9まで落ちた。我々が大中華圏と呼んでいるグレーターチャイナ、中国、香港、台湾、シンガポールを合わせた大中華圏が31.2まで来た。アジアとの貿易比重は46.7まで来た。わかりやすく言えば、日本の産業はアジアとのリンケージで生きていかざるを得ない構造に急速にシフトしてきている。

それが物流を変え、日本海物流という大きなキーワードにつながり、いままで冷戦の時代に、イデオロギーの違う国と隔てる海だった日本海が、多分21世紀は、アジア及びユーラシアのダイナミズムと日本をつなぐ海に変わってくるだろうなということで、そこで俄然気になってくるのが、日本海側をどういうふうに見界に入れるのか、圏域というところでの議論にもつながってくるすごく重大なポイントだと思います。

そういう意味で、アジアとの連携を、初めて国土計画において見界に入れていくところで、一体どういう輪郭が見えてくるのか、これはまだ結論の出ない部分です。

2点目は人口成熟社会という方向に向かっていく。いままで5,000万人ふえた半世紀を前提にしていたけれども、2,700万人減る半世紀を見界に入れた計画でなければいけない。

しかも、それがどうなるか、数字に議論のポイントがありますが、首都圏により集中してくるようになった場合に、思想の輪郭として、首都圏集中をやむを得ないと認識して国土計画を書くのか、そうではなくて、ある程度の戦略的分散というか、かつての首都移転型の構想を持ち出す気はないですが、何らかの形で、目玉を二つつけていくなどアジアとの連携、知的インフラ、人的交流というときに、東京にだけ集中させていかない何か基軸になる構想を展開することを果敢に提案していくのか、このような考え方は非常に重要になってくるというのが2点目です。

3点目は、セキュリティの確保。きょうは余りキーワードとして出ていませんが、我々の部会でも相当意見が出ていて、東京集中のリスクにもつながってくるのですが、安全性というものは、21世紀の日本の国土を考えたときにすごく重要で、安心・安全をキーワードにした国土計画が書けないのかなというところで、この3点をどのように配置していくのが問題意識なのだ

ろうと整理しているわけですが、そういう中で、企業はどんどん最適SCMを求めて、海外に展開していくでしょうから、そういう中で、国土の産業配置も大きく変わってくるだろうと思うので、そういうダイナミズムをしっかりと視界に入れた国土計画にしていくべきだと思いますという形で発言させていただきます。

○川勝委員 圏域部会の川勝平太です。

寺島さんの付録のような話になるかもしれませんが、全国計画で五つの委員会が精力的に議論されて、その成果の一端をきょう御披露いただきまして大変感じ入ったわけですが、五つの専門委員会の関係といたしますか、これをもう少ししっかり考えていただくことが、こちらの圏域を考える場合の参考になるのではないかと思う次第です。ややバラバラに議論されているような印象を受けました。

しかしながら、寺島さんの担当されている東アジア連携専門委員会は言うまでもありませんが、それぞれの部会でアジアが議論されているという共通語があるのではないかと。

国土基盤専門委員会ではアジア経済とのシナジー効果を論じられていますし、国土管理専門委員会では、アジアとの関係を環境面で考えてはどうかということを考えておられます。

そういうことを受け、先ほどの寺島さんの発言を受けますと、全総計画のときには基本的にはアメリカに追いつくといいますが、欧米キャッチアップの時代の計画であった、しかしながら1980年代の後半から、日本とアジアとの関係がきわめて密接になりましたので、アジア地域間の関係がこれから重要になってくるという共通認識をお持ちいただいた上で、ライフスタイル以下、いろんな専門委員会の委員を整理していただくと全貌が見えてくるのではないかと。

もちろんアジア地域間の関係は経済競争という面もありますが、協調できる面が多々ございます。

そうしたところから見ますと、経済においては競争、環境においては協調ということがなくてはならないし、環境ということになりますと、アムール川の汚染はオホーツク海に直、プランクトンが流氷とともに北海道の北の方に流れてきますから、そういうところに影響してまいりますし、黄河の汚染は黄砂ということも合わせて重要になってまいります。揚子江の問題は、九州あたりの漁業とも関係してまいりまして、環境面では協調ということを考えざるを得ないのではないかとと思うわけです。

アジア地域間の関係を軸にして、五つの委員会を考慮していただく場合に、いまの御発表の順序では、ライフスタイル、産業、自立地域、国土基盤、国土管理となっていますけれども、ここでライフスタイルと自立した地域社会はおそらく関係してくるでしょう。ライフスタイルが魅力的

なものであることが、自立した地域社会における地域の個性と結びついてくるでしょうし、そうしたものが産業的、あるいは東アジアの連携を論ずる場合に、東アジアの諸地域からたくさんの留学生あるいは学者がお越しになったり、共同の研究をされているということで、地域の範囲というものが見えてくるのではないかと。それに応じて、どういうふうに関土の基盤を整備していくか、そしてまた管理をしていくかということが出てくるのではないかと。思うわけです。

その際に、やはりアジア地域間との競争という面はどうしても踏まえておかねばなりません、そのためには最低限、韓国に匹敵するようなGDPを持っているとか、あるいは中国は今180兆円ほどですが、そうした経済との競争に直面する地域、なかんずく日本海側あるいは九州地域の単位が見えてくるのではないかと。それは一方で、国内的には対東京とバランスがとれる地域単位でなければならないと思うわけです。

すなわち日本における東京、韓国や中国や台湾と対等に渡り合うことのできる地域単位を考えると、できるのではないかと。思うわけです。

そのあたりのところ、セキュリティの問題は一たんここで置きますけれども、協調と競争の関係の中からおのずと圏域の広さ、圏域の単位が浮かび上がってくるのではないかと。思います。

しかしながら、差し当たって現在、地方整備局が置かれている八つほどの単位がございますが、ここはノウハウが昭和33年以降蓄積されている、あるいは昭和20年代の初めから蓄積され、現在の8単位になってから、昭和33年以降蓄積されているということがございますので、そこを北陸や四国が十分に整備されていない、それをどう活性化するかという観点も合わせて考えますと、大西委員とはちょっと違う観点になるかもしれませんが、国と地方とがお互いに、それぞれのノウハウや広域の協力をしていくということにおいて、地方整備局の単位も合わせて、一つの基準になって考える必要があるのではないかと。思います。

ただし、北陸は非常に小さございますし、関東ブロックとなりますと20倍近くございますから、そのまま自立した地域にはならないので、最終的には、先ほど申しましたアジア地域間の競争に耐えるもの、東京の一極集中に十分に耐え得る地域単位を考えていかねばならないと思っています。

○矢田委員 圏域部会の矢田と申します。合同部会で、主として計画部会の委員からいろいろお話を伺って大変参考になりました。

どう圏域を分けるかというのは非常にわかりやすく、なおかつ利害が錯綜して宙に浮くような議論になってしまう傾向があります。

一つは住民の意思ということで、アンケートすれば、どうしても広域という発想がなくなって、

隣接県という小さなまとまりが非常に強くなってきます。

あるいは都道府県知事、特に近接した県につきましてはかなり利害が強くなりますので、いろいろな見解が出てきます。

そうすると、国土計画全体の中の圏域とは何なのかという基本的な哲学のところはしっかりしないといけない。これから再整理の時点に入っているの、ちょうどその分岐点でこういう会議を開催いただきまして大変ありがたいです。今日受けた私自身の感想では、一つは地方分権下における国土計画というところをもう一回きちんと考えるという視点です。一体性、自立性、ある面では小さくまとまってもなかなか自立性はつきませんので、相当程度しっかりと首都圏とのバランスをにらんだ地方ブロックの形成が必要だろう。

さらにアジアとの関係で日本海をどう位置づけるか。特に巨大河川の流域を分離することはなかなか難しいだろうというところは大変参考になりました。今後、圏域部会で議論するときになり大きな原則だと思っています。

もう1点、国土形成計画、参考資料4という最後のところに、今後の議論の方向について整理されていますので、3枚目のところで、全国計画と広域地方計画の流れ等、時系列的に話をしています。

先ほど川勝委員が言われましたように、全国計画の中でも、五つの専門委員会が余りにも自立的にやっていて、きょうの話でも一個一個非常に勉強になりましたが、トータル何をねらっているのかよくわからない。いずれ中間報告でまとめられるでしょうが、トータルで何をねらっているかということを理解しながら、圏域設定が一方で必要です。

一方で、圏域部会は相当スピードを上げて、18年前半に圏域部会のまとめをやらざるを得ない。この点は配慮してほしい。

さらに、圏域が設定されたときに、一方で計画部会の中間取りまとめと閣議決定が2年間かけて行われます。事務局から示された「国土計画制度の改革のポイント」というところは、全国計画の指針性の話と、地方分権における広域地方計画の間に行ったり来たりという図があるのです。このことと、3ページの時系列を見ると、全国計画を閣議決定する。それを受けて1年間で広域地方計画を短期的につくる、全国計画、広域地方計画との間の相互作用が図示されていない。

18年度前半に広域地方計画区域が定まると、地方計画の策定作業が、全国計画の閣議決定の前にどういう形で行われるのか。各地方から意見がどのように全国計画に反映されるのか。地方分権下における国土形成計画というときに何よりもプロセス、全国計画と広域地方計画の両方の交流を、決定の前に相当密度よくやらないと趣旨が実現しない。前と同じように国土計画の全体

ができ上がって、それを受けてブロックが半年や1年ずつつくってくるという関係になる。両部会の交流を含めまして、全国計画と地方計画の間の相互作用を常に保障するようなシステムをつくっていただきたい。

○來生委員 計画部会の來生でございます。

いろいろな方からお話が出ているアジアないしは東アジアとの関係ということで、私自身知識があるわけではなくて、調べていただければという希望ですけれども、計画ですから、将来のことを考えるということですが、アジアないしは東アジアに、わが国が最も歴史的に強い関心を抱いていた時期は第二次世界大戦以前で、私自身、第二次世界大戦以前の国土計画の体系がどういふものであったかということについて知識がないのですが、状況が随分変わっているということもあるのですけれども、第二次世界大戦以前に、日本海を中心にしてアジアに関心を持っていた時期に、例えば公共投資のバランスをどのように考えていたかなどということは参考になるかもしれないということで、可能でしたら、そういうことについて調べていただければという希望でございます。

○和気委員 計画部会の和気と申します。

議論のなかでは、国際競争という言葉が多く見られますが、日本から世界とどうつき合うかという視点で、例えば日本で作ったものがどれだけ世界の市場で売れるかという貿易競争力のよなものが主に議論の対象になっております。ところが一方、世界から日本を見たときには、むしろ商品など生産物（アウトプット）の競争力というよりは、日本という国土、特徴ある国土の中で、例えば学ぶ場として魅力的なのかとか、あるいは研究の場として、研究センターを日本につくるのいいかとか、あるいは海外の企業が新たなビジネスを展開する上で、わが国が保有している生産要素が魅力的かというインプットの競争力という視点から、もう一度日本の国土・地域の形成を考えられないかと思うわけです。

この視点を考慮しますと、いまは余りスポットライトが当たっていない地域でも、世界に対するアピールの仕方によっては、例えば通常いうところの対内直接投資の受け入れの地域として魅力的なところがたくさんあると思います。

加えて、例えば、わが国の経済発展の議論をしたりするとき、どちらかという日本国内の資源配分、都市部から地方にどうするかという日本国内の資源配分の議論が多いのですが、グローバルイゼーションというのは、世界の資源をどう日本で活用するか、日本の資源をどう世界に供給するかという視点からすると、海外から新しいビジネスモデルをいかに導入するか、どのような人々がどのような目的でわが国にやってくるかなど、いわば経済活動の生産要素（インプ

ト)の次元での国際競争力問題をもっと議論した方がいいのではないかという思いを抱きつつ、計画部会に出させていただきます。

圏域の議論を、そういう視点からとらえますと、世界から見てある種のプレゼンスがある地域設定、つまり、ここはこういう地域だとか、あるいはこういう特徴を持った地域という、世界から見てある程度の特性、地域性、ある種のアピールするポイントなどを踏まえ、世界的な標準でプレゼンスがある圏域を考えるのがいいのではないかと思います。

それが具体的にどうなるかわかりませんが、少なくとも世界から見たときの視点のポイントが一つ大事だと思います。これが1点です。

もう一つ、これは言い過ぎかもしれないのですが、どういう圏域にするかという議論はとても重要ですし、どういう枠組みで設定するかということもとても重要だと思いますが、圏域でいろいろな地域計画が立てられ、その計画が実際に実行される、実施がどのくらい担保されるのか、計画されたものが本当に実を結ぶのだろうかという問題も当然、考えなければなりません。そのときには、どうしてもガバナンスをある種想定しておかないと、計画のための圏域、ガバナンスは別という議論をされてしまいますと、計画が持っている実現性というものに対して私たちはどこまでコミットしていけるのだろうかというところに、一抹の不安や危惧を感じないわけにはいかないと思います。道州制とか地方分権とか言葉はともかくとして、ある種のガバナンスという部分の想定も、議論の中でやっていただきたいと思います。

○中村圏域部会長 よくわかりました。今の御意見、圏域部会の方に反映したいと思います。

○森地計画部会長 いろいろな方から御意見を伺うのですが、こういう整理をもう一回意識した方がいいのではないかと思います。

大西委員のお話のように、一体感とか同質性、中心都市としての実績、こういうことを非常に重視されて議論される方と、そうではなくて、日本人の圏域構造意識を変えていくのだ、あるいは自立のシナリオがどういうふうに書けるか、地域の多様性を違うように描けないのか、こういう格好で議論しているところが少しずつずれているような気がします。

現実には国際情勢がすっかり変わって、日本海側に、世界の物流の幹線が通るときに、東京にとっての日本海、名古屋にとっての日本海は全く意味が違ってきている。あるいは都市と農村地域の意識、都市住民、農村地域の意識も全く変わってきている。あるいは本四架橋、新幹線、高速道路など物理的な条件も全く変わっているのですが、そういうことを踏まえて違うシナリオを書こうというのと、いままでの一体感がこうですという話のところと、そこをどう折り合うかというところが大変重要な今回のポイントだと思います。

したがって、今のところ、僕が聞いています多くの知事さんとか、地元の方のお考えは、後者を意識しながらも、保守性の方に非常にウエイトを置いた議論をしておられる感じがしますので、我々が圏域構造を変えて次の時代を書こうとしているという、まとめの資料4-1の意識をどうやって徹底してもらえるかというところが大変重要な気がします。それが1点です。

同時に、それと関連して、特に国際機能というときに、空港や港湾もそうですが、外国人への教育サービスがどうなっているのか、病院がちゃんとできるか、あるいは国際活動主体がどれぐらいいるか、自立のシナリオがどう書けるかという話をこの項目の中に入れていくことが、圏域を分けるためではなくて、分かれた後、努力されるときの一つインセンティブになりそうな気がしますので、もうちょっときつい条件を入れて議論するのも一つの手ではないかということを感じて持ちました。

○村田委員 計画部会の村田です。

先週、ホリエモンショックが起きて、ダウが1,000円強下がったときに、個人の投資家の買い投資が5,000億を超える、史上最高の買い投資額になったり、経常収支赤字の最大の赤字を抱えているアメリカに、金利差を求めて日本の資金が向かって、それが円安を促進させている。

このような状況下で、きょうの新聞にもGDPとGNPの格差がかなり大きくなったということで、人口減少下における日本における最大の資産は金融資産、これをいかに活用することかというのが非常に重要なポイントだと思いますが、そういう意味で、圏域を考えると、たとえばその圏域における金融機関の預貯金とか、地域金融機関における融資の金額、それがどういう業界に融資されているかというようなところも考慮に入れるべきではないかと考えます。

先ほど寺島委員からお話がありましたように、大中華圏との貿易の比率が31.2%に比較しますと、資本取引の比率が、アジアとの間ではまだ少ないのではないかと感じがします。

そういった意味で、アジアの株式、アジアの債券などそういうものをもっと有効に取引できるような仕組み、そういうところに日本のお金が流れ込んで、人口減少を補うぐらいの投資収益をそこから確保できるようなことも考えていったらどうかと思いました。

○香山委員 計画部会の香山と申します。

圏域の話をお聞きして、先ほどから一体感という話が出ていますが、私は精神医学を専門にするものですから、その辺の新しい圏域構造が、住んでいらっしゃる住民の方の精神というか、意識にどういう影響を与えるのか、あるいは影響を与えることが期待されているのか否かということが気になるところです。

と申しますのは、私、いままで北海道、関東地方、関西の幾つかの精神科の病院で、実際に医療の現場にいましたが、そこで非常に強く感じるのは、ちょっと乱暴なくくりですが、世代によってかなり、精神構造と地域との関係性の結びつきの強さに違いがあるということです。

それはだれにでも想像できることだと思いますが、疾病に関してだけですが、精神的な疾病に関して、若い人の場合は、ほとんど地域差が疾病分布にないと言ってもいいと思います。

というよりも、極端に言えば、いくら郡部であっても、自然が豊かな地域であっても、引きこもりやリストカットなど、いわゆる現代型の、都市型の疾病がほとんどであるということです。

ところが、年配の世代になりますと、その地域の制度とか文化とか風習と非常に強く結びついた疾病の状態とか症状がいまだに根強くある状況で、世代によってかなり、地域と精神性の関係が違っているなど実感しています。

そこで、計画部会では、先ほどからお話が出ているように、むしろライフスタイルとして、インターネットの人口をカウントする情報交流人口、二地域居住人口など、いわゆる住民票のある場所と関係のない暮らし方や住まい方がコンセプトとして上がってきているわけですが、そういうものが、先ほど申し上げましたような若い世代の価値観というか、意識と非常にリンクしていると思います。

その世代がこれからだんだん大人になっていくわけですから、そういう人たちにもう一度ここで、やはりそうじゃないのだ、地域に根ざした、あるいはある種の一体感を持った地域なり圏域なりに根ざした精神性をしっかり持ってもらうのだという方向にするのか、あるいは、そういった地域性というのは取り払って、むしろ情報空間の中で、みんなどこに住まっているという意識なく自由に活動してもらった方がいいのか、その辺の方向性が、もちろんだれかが決めるものではなくて、なるようにしかならないというところもありますが、ある程度イメージしておいて、それで圏域ということも少し御議論いただけるといいのではないかと感じました。

○中村圏域部会長 ありがとうございます。あと30分ぐらいありますが、私も一つ意見を言わせていただきます。

計画部会の御議論の中への私からの注文というかお願いですが、この中でジャパブランドという書き方をさせていただいていますが、日本のメイドインジャパンのものと言っていいと思いますが、これは性能がよくて、信頼性が高く、安全で美しいというので、世界的にブランドを確立しているわけですが、わが国の国土とかわが国のインフラは、全く逆であるということで、これからの国土計画の一つの重点はそっちの方だ、今のはやりの言葉で言うと、品格のある国土づくりということではないかと思うわけです。

例えば中国やアメリカと競争するような国土と考えると、中国はあっという間に高速道路を3万キロ以上つくった、日本はまだ7～8,000キロということですが、日本の高速道路は中央分離帯に美しい植栽があったり、そこにETCが完備されたり、あるいはナビゲーションがしっかりしているという、きわめて質の高い、性能のいい、安全なものであるわけです。国土のすべてにわたってそうでなければいけない。

インフラだけでなく、もともとの我々の持っている自然もそういう性能がよく美しくてというものでなければいけない。それはこれからの日本の国土計画の一つの大きな目標であると思っています。

二つ目が、圏域部会での議論になろうかと思いますが、先ほど和気委員がおっしゃったことだと思いますが、世界から見てある程度の存在感がある圏域であってほしい。

和気委員が、外国からのいろいろなものの投入がもっと盛んになるような圏域だという言い方もされていましたが、そういうプレゼンスがあるものということで、この中に400万人という数字を書いたり、400万ってどうでもいいような数字ですが、そこには、スペインのカタルーニア、ドイツのミュンヘンの周りのバイエルン、そういうところを例としている。それはバルセロナを中心としたカタルーニアやバイエルン、そういったところはそれぞれ一つの国と匹敵するような存在感を持っていろいろな活動をしている。そういう中で直接投資も引き込めば観光流入もあるというもので、そういうものをイメージしているということを御理解いただければと思います。

三つ目が、矢田委員がおっしゃった話ですが、これは大変大事な話で、この絵の中にもうちょっと明示的に書くべきだと思っています。

前のときも対流原理、これはドイツの国土計画で使う言葉ですが、全国と地域が行ったり来たりしながら計画をつくり上げていくと言っているわけで、そういった意味でも、地方協議会と言っていますが、広域地方計画と全国的な計画の間でもうちょっとやりとりがあるということを示すべきだと思いますし、地方計画も、この中にもちょっと書いていますが、それぞれの地方自治体の市町村その他でのいろいろな構想等々調整しながら進んでいくのだということ、これも大変大事な話ではないかと思っています。

○見城委員 圏域部会の見城です。

資料を拝見しまして、圏域では、新しい地域をどうしたらいいかということで、部会の中でも戸惑いがありましたが、計画部会の皆さんの現状をきょう教えていただきまして大変参考になりました。ありがとうございます。

そういう中で、ここにいただきました参考資料も拝見しますと、未来予測をする部分と、現実とがあるのですが、その乖離をどうとらえるかということが重要ではないかと思います。

例えば経済的にはこのような形での枠組みが理想的だとか、いろんな未来予測が立つと思います。

例えば先ほどから出ています日本海側の、アジアとの関係ということでの脚光を浴びる日本海側というのがありますが、現実にも仕事でいろいろなところに行っていて、乖離している部分は、いま生活している人たちに、そういった動きはなかなか見えない。

それでどういうことが起きているかという、年をとったら逆に東京へ戻るとするか、都会志向とするか、そういうことを頻りに耳にいたします。

理由は何かと聞くと、衣食住ですが、衣ではなくて、医療の医です。このことが非常に大きくて、地域での経済発展とか、自分が生涯をかけて、そこでどのような貢献をしていくかということ以前に、例えば医療のことが出てきて、夫婦で意見が一致すれば東京に戻りたいとか、御夫婦のうちどちらかが、例えば東京出身ですと、やっぱりそちらへ戻った方が何かと暮らせるのではないかというようなレベルの話を多々伺います。

いろいろな地域を分けていくときに、ここから出す未来予測または新しい圏域のあり方が、地域の人たちをそこにとどめるといえるのでしょうか、都会に集中しようとする動きに対して、魅力的な新たな地域の圏域がここに未来予測できることを出していくことで、人口の都市集中を避けていきたいということがあるのでしょうか。

計画を伺っていて、何のためにこういった新しい圏域の部分を出していくかということは常に重要でして、人口の分散を今後も、各圏域に非常に魅力的なライフプランがある、経済的な未来予測ができるということを出していくことで、日本全国にバランスよく人口が集中していったほしいということなのか、その辺どなたか考えている方がいらしたら、その辺のお話を伺いたいのですが。

○森地計画部会長 圏域構造の改変というのは二つありまして、広域の大きなところは何とか自立してほしいということです。

もう一つ、人口30万から50万ぐらいの圏域、青森ですと三つぐらいの圏域で、医療のサービスもちゃんとできてということです。計画部会とは別ですが、これらを二層の広域圏と呼び議論をずっとしています。これがこの計画の中に入るかどうかはこれからですが、当然、今おっしゃることを実現するためにどうしたらいいというのが我々の一番主たる課題でございまして、計画の対象でもございます。

○見城委員 わかりました。そういう未来予測と現実が剥離している地域に対して、新たな圏域が、この地域でがんばれると、住んでいる人が思えるような現実味のある分け方、そこに経済的な未来予測が生活につながる形でのものがどんどん出されていかなければならないと思います。

○石委員 社会、経済、政治、国際競争の急激な変化の中で国土計画をつくり直そう、これについてはほとんど異論ないと思いますが、逆に、21世紀になぜ新たな国土計画が必要かと考えた場合、災害だと思います。今後日本で破局的な状況が考えられるといたら、地震か噴火か、あるいは大疫病の流行かわかりませんが。

過去の数年間の災害を見ていますと、各地方が1県単位で対応するには、かなり出遅れたり、一般の国民にも、新たな国土形成計画をつくるということで納得させるためには、予想される災害に対する新たな対応策として再編成しなければいけないのではないかと考えていまして、もちろんこの中にいっぱいでてくるのですが、少し前面に取り上げていただきたいというのが希望です。

○山岸委員 圏域部会の山岸です。

私の立場から言いますと、NPOの法人格を持っているのは、今2万5,000までまいりました。そういう立場から、両部会の最初のコンセプトを見ますと、多様な主体の参画ということと、成熟社会型をつくっていくという言葉が書かれているわけですが、今回の委員会、検討会議の結果がどういう形であれ、国民並びに市民に期待と、不安や不満を生むと思います。

それをそういう方向ではなくて期待の方に収れんさせることになっていきますと、どうやって合意形成を図っていくかが大きな課題かと思えます。

これは最初のところに書いてあるように、計画段階のところから、市民・国民の意見を聞く、参加していく、そういうことを具体的にどう保障していくかということが、これを決定した後に大きな影響力を持っていくのではないかと思います。

NPOが日本にあらわれて、これのゴールは、成熟した市民社会をつくるということですから、社会の変革と、個人のあり方も変えていく、両面の立場があるのですが、どうやって合意形成を図っていくかということの、これからさまざまな工夫を具体的にしていくことが大きな課題になるのではないかと思います。

これはいろいろな問題が起きたときにどうやって問題を克服していくかということについて、今、我々も研究したり実験しているところですが、市民とか国民に意見を聞くと書かれることが多いのですが、それが形骸化するおそれが非常にあるものですから、今、具体的にはNPOが登場してきているわけですから、そこを対象にしながら、さらに市民や国民のもっと幅広い参加が

あっていいと思いますが、そうしたものについて各地域で盛んな議論をしていくことを、ぜひ提案したいと思っています。

そして、そのことによって、新しい広域はこういうものであるということの設計が、今度の圏域を分けていくときに、市民の社会参加が保障されていくと思いますので、そういう立場から発言させていただきました。

○西村委員 計画部会の西村と申します。

圏域の議論を聞かせていただいている2点ほど気になることがあるのですが、一つは新しい21世紀の計画論を提起することは非常に重要だと思いますが、そのことと、具体的な圏域がどのようにあるべきか、というのは少し間があるのではないかと。間を気にする必要があるのではないかと思います。

例えば気候の問題や地形の問題、流域の問題が出ていましたが、それは非常に重要な問題で、かつての藩の領域など伝統的な食文化を持っていたり、さまざまなものを持っている。

ことしは大雪ですが、大雪の国と、そうでないところではかなり生活の状況が違うわけで、そういう問題、いかに計画課題が変わってもそういうものは変わらないものがあるわけで、計画の課題だけで、先進的な圏域に議論がそのまま進むというのは少し心配なところがあるということです。

もう1点は、それと絡むのですが、先ほどから出ましたが、ガバナンスの問題です。計画をどのように実行していくのかという主体の問題が一方であります。

先ほどの仕分けでは、ここでは計画論をやって、ガバナンスは道州制で、別のところで議論してもらおうという仕分けはわからなくはないのですが、現実的に道州制が別の仕分けになったら、こちらにもそれに伴って区域も見直しますということは、歯切れとしては余りよくないわけです。

その意味で言うと、ここでの計画論が、道州制の仕分けに影響を及ぼしたり、向こうに情報がきちんとあって、そうしたものとして議論の中に組み入れられてもらうものとか、もしくは地域で、提案制度もやられているわけなので、地域で提案するときに、新しい計画論から、それぞれの地域で議論を組み立ててもらって参考になるようなものとして位置づける部分もあっていいと思います。

その意味で、若干計画論の問題と、具体的な圏域の問題との間にワンクッションあるべきではないかと思っています。

○中村圏域部会長 いまの西村委員の話、圏域の部会長として一言言わせていただきますと、自然的なものあるいは文化的なもの、あるいは歴史的、その他いろいろな条件があるわけですが、

この案の原則の中にも書いていますように、これを無視するわけでないです。圏域を分けるのはそもそも将来の長期的な計画のためですが、自然的なもの、歴史的なもの、文化的なもの、そういったものを決して無視するわけではなくて、そういうベースの上になり立っているということが一つ。

もう一つは、今のガバナンスの話ですが、計画をつくるにしても、できたものの計画の実行にしても、それなりの組織的なものの存在がなければ何もできないことは明らかですので、それもいろんな形で考慮に入れていくということです。

○御厨委員 圏域部会の御厨です。2点だけ簡単に申し上げます。

先ほど計画部会の方から幾つか出ていたことの一つですが、寺島委員が言われた安全・安心ということで、これは21世紀を考えるとときに必須の課題だと思いますが、安全・安心という補助線を引いたときに、国土形成計画にどのように具体的に反映するのかというのはなかなか議論が定まらないところだと思ひまして、今、中村部会長がおっしゃったガバナンスの問題と、安全・安心の場合にはコミュニケーションネットワークをどうつくっていくかというところが、いままで言う地域とは少し違う、圏域とは違う形になると思ひますので、そこを少し考えていただいたらいいのではないかとというのが第1点です。

第2点は、私は歴史屋ですので申し上げますが、日本海を見て、戦前の国土の計画についてというお話がさっきチラッと出たと思ひますが、これはかなり重要な御指摘だと思ひます。

我々がいつも、日本海から見たくない、日本海からアジアを見たくないというとき、必ず戦前の日本の、アジアへの侵略と言ってもいいですし、もっと違う言葉を使ってもいいですが、その問題がございます。それをどのようにとらえるかということ。

御承知のように、佐藤内閣のころまでは、日本海を見ていた日本は不幸であったから絶対あつちは見ないということでやってまいりましたが、いまはそうはいかない。

にもかかわらず、日本海と、向こう側に対してどのように具体的なイメージを持つのか、あるいは具体的な意識を持つのかということについてはややまだ定まっていない。どうしても戦前の歴史の政治家の問題などにかかわってきますので、そこをどう払拭するかということが、21世紀の計画をつくっていくときの課題であると思ひます。

○中村圏域部会長 では、石原委員。

あと、いままでの皆さんの御意見に触発されて、また意見をお持ちの方があろうかと思ひますので、数分延長して、もし御意見があつたら伺いたいと思ひます。

○石原委員 圏域部会の石原でございます。

これからの圏域をどのように線引きをしていくのか、これまでいろんな立場から御意見が出されたところですが、そもそも新しい国土形成計画がどういう理念で、どういう基本的な考え方で策定されるのかということ、しっかり考え方を決めた上で圏域の議論をしないとなかなかまとめ切れないと思います。

それにつきまして、これまでかつてのいろいろな計画が、経済や人口など、そういった動態を無視して計画がつけられたために実態に合わないものになり、むだな投資が行われたという批判があったわけです。そういう経験を踏まえて、わが国の各地域の経済の動向がどうなっているのか、人口の流れがどうなっているのか、こういったものをしっかり踏まえながらも、これからのわが国の国土形成をどのように進めていくのかというしっかりした戦略目標というのか、考え方を持って臨むべきだと思います。

つきましては、その際には、それぞれの地域の置かれている現状を踏まえつつも、この国の各地域がそれなりに一定の役割を果たしていく。国民全体の生活レベルを上げていく上で、各地域が、それぞれの地域の特性に応じて一定の役割を果たしていけるようにするという視点で計画がつけられるべきであり、そういう前提としての圏域の区割りがなされるべきだと思います。

確かに経済も人口も、今、首都圏への集中が一層エスカレートしている傾向にありますが、それはそれでしょうがないのだ、市場原理でしょうがないのだとしてしまうのか、それはそうだけれども、各地域に現実に多くの人々が住んでいるわけですから、その地域が将来に向かってどういう役割を果たすのか、果たせるのか、そういったことを考えながら計画をつくるべきであるし、そういう前提で区域を考えていくべきではないかと感じています。

○中村委員 圏域部会の中村です。今、先生方が大変大きな観点から話されましたが、企業面から見てみたいと思います。

計画部会の参考資料1の28ページ、自立的な地域社会の維持が困難な地域、日本海地区が大変過疎化しているし、産業としてなり立たない、中部の内陸、九州の中央部もまた然り。少しめくっていただきまして、37ページの、増加する日本海沿岸諸港、コンテナが、先ほど来意見が出ていますが、なぜここに集中してきているのか、経済的与件と雇用の与件から生まれてきているということだと思います。横浜港を使い、その土地に倉庫を持つと大変コストがかかる。新潟に揚げて、山形に工場を持つと、土地も安いし、雇用の賃金も安い。現実にその動きがあり、変化がある。こういう変化をしっかりとらえながら、変わっていくだろうという変化をとらえて、圏域の問題も論じていかなければいけないだろうということを感じました。

二つ目には46ページ、穀物の自給率の問題で、カロリーからいって40%、あるいは森林の

問題、農業に対して、あるいは森林に対してこれからどう見ていくのか、その中で、水という問題、飲料水ばかりじゃなく、農業用水、いわゆる淡水という面での確保ということもこれから大変必要じゃないか。そういう面で、戦略的農業戦略、価値観を変えて、物をつくることを大切にするという意味でも、一つ大きな示唆を与えられているということを感じました。

○鬼頭委員 いままで出てきた言葉の中に、今の委員からも、趨勢を重視しなさいとか、食糧、水を確保する基盤を大切にしなければいけないという話がございましたが、趨勢はある意味で重視しなければいけないだろう。これから日本のあるべき姿は、東アジアの中でどうあるべきかをはっきりしなければいけないだろう。

しかし、人がそこに集まることについては、やはり基本的にはそこで食べられるということと、快適な生活を送れる、これはどうしても外せないと思うので、その部分については各地域の工夫が必要だろう。

先ほど川勝委員からも、アジア間の競争と協調ということを言われましたが、大きな方向の中で、地域間の競争も重要になってくるのではないかと。そこをどのように確保するかが非常に難しいのではないかと考えています。

○大西委員 先ほど森地計画部会長から、圏域を分けるときに一体感を重視するのか、あるいは国際的なプレゼンスを重視するのかが議論の視点がだいぶ変わってくるとおっしゃったわけですが、私もそう思います。この問題はなかなか100点の取れない問題なのかなと思います。

一つは道州制の議論が、今の段階では未確定だ。そもそも広域という場合に、どのくらいの広域が適当なのか、政策課題によって一つ一つ違うだろうと思います。広域交通の最適な規模と、国際交流、高等教育、高度医療、それぞれ圏域を広域で考えるときの規模論が違うだろうと思います。

そのように考えると、それぞれの政策課題に対応した最もふさわしい広域圏はたくさん出てきてしまう。しかし、現実にはたくさんの圏域を設定することはできないので、今回については1種類の圏域枠に決めなければいけないという決断の問題があって、それは100点とは言えない結論になるだろうと思いますが、私は、特に道州制の趨勢はものすごく大きな影響を与えますが、当面、それと直接リンクしないで議論を進めなければいけないと考えると、繰り返しになりますが、各地域の人が広域圏について非常に主体的、積極的にかかわってもらうことを重視すべきで、自分とは関係ない話だと、従来のように思っていたかかない、そういうことを重視すべきではないかと考えるわけです。

それでさっき、一体感と言ったわけですが、ある意味、従来の圏域分けとは少し変えるところ

があっても、そのことによって、幾つかの県が一体的に政策を、こういう分野で進めようと。

なかなか地方政府が一つになっていない段階では難しいわけですが、そういう経験を積んでいただくきっかけになるような圏域分けをあえて重視すべきではないかというのが趣旨です。

○安居委員 計画部会の安居と申します。

三つございまして、一つは人口問題が、計画全体の非常に大きな位置を占めると思うのですが、いままでここで前提になってきている人口推定は見直しが必要ではないかと基本的に思いますので、ぜひこれは国交省でもう一回見直しをしていただきたく思います。

二つ目は、これから10年というタームで考えて、どこまでお金が使えるのかという枠の問題はどうしても外せないのではないかと思います。

中央政府にしてもローカルの政府にしても、トータルでどれぐらいのお金が使えるのか、枠があるように思います。

お金の問題だけじゃなくて、文化もあり、いろいろなことがございますから、お金だけでどうこうとは思いますが、いろいろな施策をやる場合に、どれだけ使えるのかという枠の問題はぜひ検討をお願いしたいと思います。

そういう意味では、GDPあるいはGNPという問題に絡んで、パーヘッドの成長率は期待できると思いますが、トータルでこれから伸びていく期待は非常に難しいと思います。そういう意味で申し上げているわけです。

三つ目は、特に東南アジアとのいろいろな関連ですが、いま日本があって、その中で中国との関係がどうだ、あるいは韓国との関係がどうだという議論だと思いますが、そうではなくて、人の行き来ももっと入った、日本国がどこまで独立性を維持できるかというぐらいの関連が出てくるのではないかという感じがいたしますが、その辺を日本としてどう考えるか、あるいはそれをこれからどう持っていくのかという問題があるように思います。この辺も議論いただければと思います。

○見城委員 現実を見ていますと、格差社会を本当に実感しています。

ここの案が、現実格差社会、それをきちんとデータで、地方と都市の格差がどうなっているのか、富が集中しているというのは言われていますが、それをもう一度確認させてください。

それから、こちらでいろいろな案を出して行って、方向性として、住民に、国民にある示唆を与えてくださるとしたら、富の格差ではない、新しい圏域、新しい体制に枠組みをつくることで、もう一つ別な豊かさ、先ほど安全や安心と出ましたが、その辺のところの裏打ちされた価値観が、新しい枠組みによって見えてくるという形で出す必要だと思えます。

そうでないと、現実の富の格差のあるまま、果たして新しい圏域になってどうなるのだろうかという疑問がありますし、国民がそのことで、新しい圏域で、新しい日本の国土をつくっていくという気持ちになるかどうか、やっぱりインセンティブを与えられないのではないかと思います。その辺、データもきちんと欲しいですし、計画には、新たな価値観が生まれる、保障されていくというか、未来予測ができる部分を盛り込めるようなものにしていくべきだと思います。

○中村圏域部会長 ありがとうございます。それでは国土計画局長から。

○国土計画局長 きょうはいろいろ貴重な御意見、御指摘をいただきましてありがとうございます。

これから事務局としても、御指摘を踏まえてさらに検討していきたいと思いますが、1点だけ、きょうのところは、広域地方計画区域で、特に道州制との関係について何人かの先生から御指摘がありましたので、私どもの考え方を申し上げたいと思いますが、道州制と直接関係はないと書かせていただきました。

また、説明の中でも、ガバナンスの問題と計画の問題は違うという御説明をさせていただきました。

ただ、誤解がないようにしていただきたいのですが、道州制は統治機構の問題であって、広域地方計画区域は計画の問題だから、計画は当然のことながら、統治機構の裏打ちのもとにあるわけです。それは現在の国と地方の統治機構、今の統治機構を前提として国土計画があると我々は考えています。

ところが、道州制は、そもそもの統治機構が、さらにまた変わるだろうと。今、地方分権がどんどん進んでいますが、さらに抜本的に見直しがなされて道州制ということになれば、国土計画も見直しということがあり得ると我々は考えていますが、当然、国土計画は実行性がなければ絵に描いたもちという意味では全くありませんので、そういった観点から、我々としても、現在の国、地方それぞれの役割分担のもとに、あるべき国土の将来像というものを示したいと考えています。

これからもいろいろな角度から御指摘をいただければありがたいと考えています。よろしくお願いします。

○中村圏域部会長 長時間ありがとうございました。計画部会の御議論はまだ続くと思いますが、全体のあるべき方向を明確に示していただきたいと思ひますし、議論の途中その他で、圏域部会で議論しなければいけないことがございましたら、ぜひ事務局等を通してお伝えいただければと思います。

圏域部会で分けていくというのは大変難しい話です。大西委員、さっき100点はないとおっしゃいましたが、100点はないのは当然ですが、それ以上に、人によっては0点だと言う人も何人もいます。100点だと言う人ももちろんいるでしょうけど、の話です。

ただ、それでいろんな分け方、どうやっていいかわからないと言っていたらいつまでたっても何もできないものですから、どこかでは決めなければいけない仕事であろうかと思えます。

そうした中で、国土形成計画への全国的な関心が出てき、意見が出てくる。それも大変結構なことではないかと前向きに見たいと思っています。

それが議論の中で、全国の指針に対しても大変多くの人の関心を持たれて、多くの人の意見が出てくるようになるのだらうと思っています。

そのようなわけで、それぞれの部会での御意見は事務局等を通して、他の部会へも反映できればと思っています。

きょうは長時間ありがとうございました。この後、事務的な連絡がございます。

そ の 他

○総務課長 次回の両部会の開催について御連絡を申し上げます。

まず計画部会は2月23日、木曜日、午後2時から、三田の共用会議所で開催させていただきます。圏域部会につきましては、会場は未定ですが、3月3日、金曜日、午後2時からの開催を予定させていただいています。詳細につきましては別途事務局より御連絡を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会